

R07-018

令和7年11月6日

南砺市長
田中 幹夫 様

南砺市PTA連絡協議会
会長 山崎 賢治



要 望 書

平素より、子どもたちの教育と健やかな成長のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

南砺市PTA連絡協議会として、今後の取組の方向性について、次のとおり要望いたします。

本要望書は、市議会および教育委員会との意見交換を重ねる中で、保護者が感じている課題を整理し、課題解決に向けた方向性を検討したうえで取りまとめたものです。

何卒ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。



1. 背景

学校のあり方は、子どもたちの「今」と「未来」の学びに直結する極めて重要なテーマです。

現在、令和6年1月にとりまとめられた「南砺市立学校のあり方に関する提言書」（以下「提言書」）を受けて、市内各地域で議論が始まっています。地域の実情に即した議論が進むことで当事者意識が高まり、着実に深い議論が展開されている一方で、新たな課題も浮き彫りになりました。特に、「市全体の将来ビジョンが明確でないために、地域ごとの議論だけでは判断が難しい」との意見が数多く聞かれています。

こうした中、人口動態の変化は深刻さを増しています。

- ・第Ⅰ期学校のあり方検討委員会は令和2年に開催され、本来第Ⅱ期は令和7年の予定でしたが、出生数が想定の300人から220人に減少したことを受け、令和4年に前倒しで開催されました。

- ・現在では出生数はすでに160人規模となり、令和7年3月に改定された南砺市総合計画でもその水準が前提とされています。もっとも、この水準は計画に盛り込まれた数値である一方、今後さらに減少が進む可能性も否定できず、持続可能な教育環境を確保するためには早急な対応が求められる状況です。

このように、前回220人で前倒し開催となった経緯を踏まえれば、160人前後という現状は到底「先送りできる状況ではない」ことは明らかなです。出生数減少の現状に今、対応が遅れれば、教育環境の維持や市全体の整合性ある方針づくりに支障をきたし、地域間の不均衡や財政的な不整合が生じてしまう恐れがあります。

南砺市 PTA 連絡協議会としても、これまで提言書の策定に関わってきた立場から、これらの状況を重たく受け止めています。地域の実情を尊重することは当然大切ですが、同時に、市全体として明確なビジョンを描かなければ、持続可能な学校運営や子どもたちにとっての最良の教育を実現することはできません。今こそ新たに見えてきた課題に真摯に向き合い、子どもも地域も市も共通のゴールに向かって歩んでいく必要があると考えます。

2. 要望事項

R07-018-001 教育総務課 学務係

(1) 第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の前倒し開催

・「城端地域学校のあり方検討委員会」若しくは「福光地域学校統合委員会」の方向性が定まった段階又は令和 8 年 3 月末までに各地域において方向性が定まらなかった場合にあっては当該時点において、「第Ⅱ期 南砺市立学校のあり方検討委員会の臨時委員会」を開催し、市全体で各地域における学校のあり方の方向性又は進捗状況等について確認する場を設けていただきたい。

・そのうえで、市全体の統一性ある将来ビジョンを早期に明確化するため、「第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会」を令和 8 年度中に前倒しで開催していただきたい。

・開催にあたっては、臨時会において諮問し、市全体の合意を経たうえで判断いただきたい。その際には、20 年後に福野小学校の校舎が老朽化し、公共施設再編計画に基づく改築の時期を待つのではなく、「現在の出生数を踏まえ、10 年後の学校のあり方について、中学校だけでなく小学校についても」議論を進めることを求めます。

R07-018-002 教育総務課 学務係

(2) 第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の実施方法および内容

これまでの経緯をふまえると、第Ⅰ期は「地域に学校を残すこと」に重点が置かれ、第Ⅱ期は「地域がどう判断するか」が中心となってきました。

しかし、第Ⅲ期ではその延長ではなく、「大人や地域の事情」ではなく「子どもたちの学びにとって何が一番良いか」という視点を軸に据え、教育的に最適な姿を共に描いていただきたいと考えます。

委員の選出は現行の設置要綱に従い、その上で分科会形式を設け、より深く議論できる体制を整えていただきたいと要望します。分科会では、以下の観点ごとに十分な時間を確保して議論を重ねることを求めます。

・保護者・教員の意見（現場の声）：子どもたちの発達段階や学校生活の実感、教育現場の課題や知見

・専門家の意見：教育的・人口動態的な分析、教師の勤務環境に関する知見に加え、出生数の推移や再編パターン別の財政シミュレーションなど、定量的な分析を行えるコンサル等を含めた総合的な評価

・行政の意見：市全体の将来像や持続可能性をふまえた施策的視点

分科会で整理された内容を委員会全体で確認する流れをつくることで、限られた時間の中でもより多角的かつ実効性ある議論が可能になると考えます。

3. おわりに

南砺市PTA連絡協議会としても、分科会を含む今後のあり方検討委員会の場に参画し、保護者・教員をはじめ現場の声を、こどもの権利を守るという視点も含めて届けるとともに、教育的観点から議論を深めていきたいと考えております。

また、今後の南砺市PTA連絡協議会の当事者となる保育園・幼稚園・こども園の親世代を含む幅広い保護者が「自分ごと」として関われる場となることを重視し、そのための周知活動にも積極的に協力してまいります。

そして何より、将来世代に責任を果たすために、持続可能な学校整備へとつなげていくことこそが、教育委員会と私たちPTAが共に果たすべき使命だと考えます。

南砺の宝である子どもたちの未来を見据え、市と共に合意形成と対話を積み重ねながら、持続可能で最適な学びの環境の姿を、ともに考え、描いていくことを要望いたします。

参考： 南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱

https://www.l.g-reiki.net/nanto/reiki_honbun/r066RG00001743.html

第2次南砺市総合計画 2020年3月

<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/seisakusuishin/14/1/1467.html>

第2次南砺市総合計画（改定版） 令和7年3月

<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/seisakusuishin/14/1/5467.html>

○南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱

令和2年7月10日
教育委員会告示第3号

（設置）

第1条 南砺市立学校の将来のあり方について、学識経験者、教育関係者、保護者、地域づくり協議会の推薦を受けた者等から意見を聴くため、南砺市立学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、南砺市立学校の将来のあり方に関する事項を所掌し、南砺市教育委員会に提言を行うものとする。

（組織）

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、南砺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育行政等の関係者
- (3) 児童生徒の保護者
- (4) 地域づくり協議会の推薦を受けた者
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から第2条の規定による提言を行う日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可決多数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

第2次南砺市総合計画（改定版） 令和7年3月

4. 人口ビジョン

(1) 南砺市人口ビジョンにおける将来目標人口

2015年及び2020年に策定した南砺市人口ビジョンの目標人口は、2060年に30,000人とし、その目標達成のために、「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善（転入者数の増加、転出者数の抑制）」を重点に各種施策に取り組んできました。

その結果、一定の転入者数は維持されているものの、転出者数の抑制に歯止めがかからず、2020年の人口は47,937人となり、目標であった48,028人を下回っています。

また、2020年の人口を基準として2023年に公表された社人研推計人口（※）に基づく推計では、2060年の人口は20,483人になると推計され、当初の目標であった30,000人から約1万人減少しており、前回（2020年）の人口ビジョン策定時よりもさらに厳しい状況になると見込まれています。

全国的にも、出生数の低迷や首都圏を中心とした都市部への人口の集中により、本市の人口動態においても厳しい状況が続いていますが、社会動態の面では、若者のU I Jターンや移住の促進に加え、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」「移住先としての高い評価」など、本市の強みを活かした施策の推進に取り組むことで、若者や子育て世帯の転入を促進し、社会減の改善を図るとともに、自然動態の面において、**将来における年間出生数を160人程度で維持することで、2060年の将来目標人口25,000人の実現を目指します。**

出生数（年平均）

